

各 位

会社名 株式会社 CARTA HOLDINGS
代表者名 代表取締役 社長執行役員兼CEO 宇佐美 進典
(コード番号：3688 東証プライム)
問合せ先 取締役 執行役員 CFO 永岡 英則
(Tel 03-4577-1453)
(URL. <https://cartaholdings.co.jp/>)

株式会社 NTT ドコモによる当社株券等に対する公開買付けの結果
並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ

株式会社 NTT ドコモ（以下「公開買付者」といいます。）が 2025 年 8 月 18 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注）（以下、当社株式及び本新株予約権を総称して「当社株券等」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2025 年 9 月 16 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025 年 9 月 24 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり当社のその他の関係会社及び主要株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

（注）「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいます。

- ① 2024 年 4 月 26 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第 10 回新株予約権（行使期間は 2026 年 4 月 27 日から 2029 年 4 月 26 日まで）
- ② 2024 年 4 月 26 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第 11 回新株予約権（行使期間は 2026 年 4 月 27 日から 2034 年 4 月 26 日まで）

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「当社子会社（株式会社 NTT ドコモ）による株式会社 CARTA HOLDINGS 株券等（証券コード：3688）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. その他の関係会社及び主要株主の異動について

（1）異動予定年月日

2025 年 9 月 24 日（本公開買付けの決済の開始日）

（2）異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、応募された当社株券等の総数が 9,575,416 株となり、買付予定数の下限（3,425,400 株）以上となったことから、本公開買付けが成立し、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025 年 9 月 24 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が 20%超となるため、公開買付者は、新たに当社のその他の関係会社及び主要株主に該当することとなります。

（３） 異動する株主の概要

新たにその他の関係会社及び主要株主に該当することとなる株主（公開買付者）の概要

（１）	名 称	株式会社 NTT ドコモ
（２）	所 在 地	東京都千代田区永田町 2 丁目 11 番 1 号 山王パークタワー
（３）	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 前田 義晃
（４）	事 業 内 容	コンシューマ通信事業、スマートライフ事業、その他の事業
（５）	資 本 金	949,679 百万円
（６）	設 立 年 月 日	1991 年 8 月 14 日
（７）	大 株 主 及 び 持 株 比 率 (2025 年 6 月 30 日現在)	NTT 株式会社 100.00%
（８）	当社と公開買付者の関係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	公開買付者との間にはデジタルマーケティング及び広告事業に関する取引があります。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

（４） 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

株式会社 NTT ドコモ

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	その他の関係 会社及び主要 株主	95,754 個 (37.75%)	—	95,754 個 (37.75%)	第 2 位

（注）「議決権所有割合」とは、当社が 2025 年 8 月 8 日に提出した「第 27 期中半期報告書」に記載された 2025 年 6 月 30 日現在の当社の発行済株式総数（25,300,971 株）から、当社が 2025 年 8 月 8 日に公表した「2025 年 12 月期 第 2 四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された 2025 年 6 月 30 日現在の当社が所有する自己株式数（610 株）を控除した株式数（25,300,361 株）に、本新株予約権の目的となる株式数（63,000 株）を加算した株式の総数（25,363,361 株）から当社の親会社である株式会社電通グループ（以下「電通グループ」といいます。）が所有している当社株式 13,441,506 株の単元未満の当社株式（6 株）を控除した株式数（25,363,355 株）に係る議決権数（253,633 個）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいいます。

（５） 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

該当事項はございません。

(6) 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株券等 9,575,416 株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式（ただし、当社が所有する自己株式及び電通グループが所有する当社株式の全てを除きます。）及び本新株予約権の全てを取得できなかったことから、当社が 2025 年 8 月 15 日に公表した「株式会社 NTT ドコモによる当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載のとおり、当社の株主を公開買付者及び電通グループのみとし、当社株式を非公開化することを目的とした一連の手続を実施することを予定しているとのことです。当社株式は、本日現在、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場に上場しておりますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等につきましては、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

(参考) 2025 年 9 月 17 日付「当社子会社（株式会社 NTT ドコモ）による株式会社 CARTA HOLDINGS 株券等（証券コード：3688）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）



2025 年 9 月 17 日

各 位

会 社 名 NTT 株式会社

代 表 者 名 代表取締役社長 島田 明
(コード番号 9432 東証プライム)

当社子会社（株式会社 NTT ドコモ）による
株式会社 CARTA HOLDINGS 株券等（証券コード：3688）に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ

当社の子会社である株式会社NTTドコモ（以下「NTTドコモ」といいます。）は、2025年8月15日付で、株式会社CARTA HOLDINGS（コード番号：3688、東証プライム市場上場、以下「対象者」といいます。）の株券等を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025年8月18日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2025年9月16日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025 年 9 月 24 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は NTT ドコモの持分法適用関連会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

株式会社 NTT ドコモの概要

所 在 地	東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 前田 義晃
事 業 内 容	コンシューマ通信事業、スマートライフ事業、その他の事業
資 本 金	949,679 百万円（2025 年 3 月 31 日現在）

詳細については、NTT ドコモが 2025 年 9 月 17 日に公表した、添付の「株式会社 CARTA HOLDINGS 株券等（証券コード：3688）に対する公開買付けの結果及び持分法適用関連会社の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

本件に関する問い合わせ先
財務部門 IR 室 寺嶋、大島
Tel：03-6838-5481

各 位

会 社 名 株式会社 NTT ドコモ
代 表 者 代表取締役社長 前田 義晃
問 合 せ 先 グループ事業推進部
アライアンス支援担当 安山、中川、内藤
(03-5156-1284)

株式会社 CARTA HOLDINGS 株券等（証券コード：3688）に対する 公開買付けの結果及び持分法適用関連会社の異動に関するお知らせ

株式会社 NTT ドコモ（以下「公開買付者」といいます。）は、2025 年 8 月 15 日、株式会社 CARTA HOLDINGS（証券コード：3688、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場上場、以下「対象者」といいます。）の株券等を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025 年 8 月 18 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが 2025 年 9 月 16 日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025 年 9 月 24 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付者の持分法適用関連会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

株式会社 NTT ドコモ
東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号

（2）対象者の名称

株式会社 CARTA HOLDINGS

（3）買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

- （i）2024 年 4 月 26 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第 10 回新株予約権（以下「第 10 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2026 年 4 月 27 日から 2029 年 4 月 26 日まで）
- （ii）2024 年 4 月 26 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第 11 回新株予約権（以下「第 11 回新株予約権」といい、第 10 回新株予約権及び第 11 回新株予約権を総称して「本新株予約権」といいます。）（行使期間は 2026 年 4 月 27 日から 2034 年 4 月 26 日まで）

（4）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	11,921,855（株）	3,425,400（株）	－（株）

合計	11, 921, 855 (株)	3, 425, 400 (株)	－ (株)
----	------------------	-----------------	-------

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（3, 425, 400 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（3, 425, 400 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数に上限を設定しておりませんので、買付予定数は公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者株式の最大数である 11, 921, 855 株を記載しております。当該最大数は、対象者が 2025 年 8 月 8 日に提出した「第 27 期中半期報告書」（以下「対象者半期報告書」といいます。）に記載された 2025 年 6 月 30 日現在の対象者の発行済株式総数（25, 300, 971 株）から、対象者が 2025 年 8 月 8 日に公表した「2025 年 12 月期 第 2 四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された 2025 年 6 月 30 日現在の対象者が所有する自己株式数（610 株）を控除した株式数（25, 300, 361 株、以下「本基準株式数」といいます。）に、本新株予約権の目的となる対象者株式の数の合計（63, 000 株）を加算した株式数（25, 363, 361 株）から、対象者の親会社である株式会社電通グループ（以下「電通グループ」といいます。）が所有する対象者株式の全て（13, 441, 506 株）を控除した株式数（11, 921, 855 株）です。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注5) 本新株予約権の権利行使期間の開始日はいずれも 2026 年 4 月 27 日となっており、公開買付期間中に本新株予約権が行使され対象者株式が本新株予約権の所有者に対して発行又は移転されることを想定しておりません。

（5）買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2025 年 8 月 18 日（月曜日）から 2025 年 9 月 16 日（火曜日）まで（21 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、2025年9月30日（火曜日）までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

（6）買付け等の価格

① 普通株式 1 株につき、金 2, 100 円

② 新株予約権

（i）第 10 回新株予約権 1 個につき、金 40, 800 円

（ii）第 11 回新株予約権 1 個につき、金 40, 800 円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（3, 425, 400 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の数の合計（9, 575, 416 株）が買付予定数の下限（3, 425, 400 株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2025 年 9 月 17 日に、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	9,512,416 株	9,512,416 株
新 株 予 約 権 証 券	63,000 株	63,000 株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	— 株	— 株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	— 株	— 株
株 券 等 預 託 証 券 ()	— 株	— 株
合 計	9,575,416 株	9,575,416 株
(潜在株券等の数の合計)	(63,000 株)	(63,000 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	134,415 個	(買付け等前における株券等所有割合 53.00%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	95,754 個	(買付け等後における株券等所有割合 37.75%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	134,415 個	(買付け等後における株券等所有割合 53.00%)
対象者の総株主の議決権の数	252,830 個	

(注 1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注 2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者半期報告書に記載された 2025 年 6 月 30 日現在の総株主等の議決権の数（1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式（ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）及び本新株予約権についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数（25,300,361 株）に、本新株予約権の目的となる対象者株式の数の合計（63,000 株）を加算した株式数（25,363,361 株）から電通グループが所有している対象者株式 13,441,506 株の単元未満の対象者株式（6 株）を控除した株式数（25,363,355 株）に係

る議決権の数（253,633 個）を分母として計算しております。

（注 3）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（5）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

（6）決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号

② 決済の開始日
2025 年 9 月 24 日（水曜日）

③ 決済の方法
公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。）の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、公開買付者が、2025 年 8 月 15 日付で公表した「株式会社 CARTA HOLDINGS 株券等（証券コード：3688）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（その後変更された内容を含みます。）に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者に対し、対象者の株主を公開買付者及び電通グループのみとし、対象者株式を非公開化することを目的とした手続の実施を要請する予定です。本日現在、対象者株式は、東京証券取引所市場プライム市場に上場されておりますが、上記手続が実行された場合は、対象者株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、公開買付者及び対象者間で協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社 NTT ドコモ
（東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

II. 持分法適用関連会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、2025 年 9 月 24 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付者の持分法適用関連会社となる予定です。

2. 異動する持分法適用関連会社（対象者）の概要

①	名	称	株式会社 CARTA HOLDINGS			
②	所	在	地	東京都港区虎ノ門二丁目 6 番 1 号 虎ノ門ヒルズステーションタワー36 階		
③	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名		代表取締役社長執行役員兼CEO 宇佐美 進典			
④	事 業 内 容		デジタルマーケティング事業、インターネット関連サービス事業			
⑤	資 本 金		1,614 百万円（2025 年 6 月 30 日現在）			
⑥	設 立 年 月 日		1999 年 10 月 8 日			
⑦	大 株 主 及 び 持 株 比 率 (2025 年 6 月 30 日現在)		株式会社電通グループ		53.13%	
			宇佐美 進典		7.39%	
			日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）		3.70%	
			NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKAI AIF CLIENTS NONLENDING 10PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)		2.11%	
			CARTA HOLDINGS 社員持株会		1.94%	
			モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社		1.89%	
			NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDUCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15.315 PCT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)		1.73%	
			永井 詳二		1.71%	
			SMBC 日興証券株式会社		1.61%	
			永岡 英則		1.47%	
⑧ 公開買付者と対象者の関係						
	資 本 関 係		該当事項はありません。			
	人 的 関 係		該当事項はありません。			
	取 引 関 係		対象者グループとの間にはデジタルマーケティング及び広告事業に関する取引があります。			
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況		該当事項はありません。			
⑨ 対象者の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態						
決 算 期			2022 年 12 月期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期	
連 結 純 資 産			27,471 百万円	23,833 百万円	24,492 百万円	
連 結 総 資 産			50,440 百万円	49,863 百万円	48,344 百万円	
1 株 当 た り 連 結 純 資 産			1,080.42 円	935.06 円	955.64 円	
連 結 売 上 高			25,940 百万円	24,111 百万円	24,275 百万円	
連 結 営 業 利 益			2,418 百万円	1,301 百万円	2,139 百万円	
連 結 経 常 利 益			3,036 百万円	1,798 百万円	2,384 百万円	
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			3,035 百万円	△2,360 百万円	1,688 百万円	
1 株当たり連結当期純利益又は 1 株当たり当期純損失（△）			119.20 円	△93.81 円	66.79 円	

1 株 当 た り 配 当 金 (うち 1 株当たり中間配当額)	54.00 円 (27.00 円)	54.00 円 (27.00 円)	56.00 円 (27.00 円)
-------------------------------------	----------------------	----------------------	----------------------

(注)「⑦ 大株主及び持株比率 (2025 年 6 月 30 日現在)」は、対象者半期報告書の「大株主の状況」を基に記載しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異 動 前 の 所 有 株 式 数	— 株 (議決権の数：— 個) (議決権所有割合：— %)
② 取 得 株 式 数	9,575,416 株 (議決権の数：95,754 個) (議決権所有割合：37.75%)
③ 取 得 価 額	対象者株式等 20,001,777,600 円
④ 異 動 後 の 所 有 株 式 数	9,575,416 株 (議決権の数：95,754 個) (議決権所有割合：37.75%)

(注1)「議決権所有割合」は、本基準株式数(25,300,361株)に係る議決権数(253,003個)を分母として計算しております。

(注2)「取得株式数」及び「異動後の所有株式数」は、本公開買付けに応募された対象者株式の数(9,512,416株)に本公開買付けに応募された本新株予約権の数(630個)の目的となる対象者株式の数(63,000株)を加算した数(9,575,416株)を記載しております。

(注3)「取得価額」は、本公開買付けに応募された対象者株式の数(9,512,416株)に本公開買付けにおける対象者株式1株当たりの買付け等の価格(2,100円)を乗じた金額(19,976,073,600円)及び本公開買付けに応募された本新株予約権の数(630個)に本新株予約権1個当たりの買付け等の価格(40,800円)を乗じた金額(25,704,000円)の合計額を記載しております。なお、アドバイザー費用等は含まれておりません。

4. 異動の日程(予定)

2025 年 9 月 24 日(水曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる持分法適用関連会社の異動が今後の業績に与える影響については現在精査中であり、今後、公表すべき事項が生じた際には、速やかに開示いたします。

以 上